

相談

【心配ごとと行政相談】

日時 2月10日(土)13:00~16:00
場所 宮下会館
日時 2月20日(火)13:00~16:00
場所 文化福祉会館

【青少年相談】

日時 毎週月~金曜日
9:00~12:00・13:00~16:00
場所 青少年相談室(分庁舎4階)
親と子のテレフォン相談 ☎63-6300
上記以外の時間は、留守番電話で24時間
対応しています。

【教育相談】

日時 毎週月・水・木曜日
9:00~12:00・13:00~17:00
場所 学校教育課(分庁舎1階)

【町長相談】

日時 随時
場所 役場会議室
企画課秘書担当まで前もってご連絡ください。

【育児・保育園・栄養相談】

子育てサロン ☎64-0990
保育園相談・栄養相談は予約制
詳しくは福祉課へ☎63-2111(内線315)

【補装具巡回更生相談】

日時 2月19日(月)13:00~14:00(肢体不自由)
2月22日(木)13:00~14:00(聴覚障害)
場所 小田原市保健センター(19日)
小田原市社会福祉センター(22日)
予約制・事前に福祉課へ☎63-2111(内線312)

【外国籍住民相談】

日時 随時
対象言語 英語・中国語・韓国語
企画課まで前もってご連絡ください。

【法律相談】

日時 2月14日(水)13:00~16:00
2月28日(水)10:00~12:00
場所 商工会館(予約制)☎63-0111

【雇用・求職相談】

日時 2月23日(金)10:00~16:00
場所 商工会館2階

【労働相談】

日時 2月23日(金)13:30~16:30
場所 役場第1庁舎1階ホール

【融資相談】

日時 2月13日(火)・20日(火)
10:00~16:00
場所 商工会館2階

【パソコンなんでも相談】

日時 2月22日(木)14:00~16:00
場所 商工会館1階事務室
(予約制)☎63-0111

納め統計

今月の納め 2月28日(水)

| | |
|------------|-----|
| 固定資産税 | 第4期 |
| 国民健康保険料 | 第9期 |
| 介護保険料 | 第9期 |
| 水道料・下水道使用料 | 2月分 |

統計ゆがわら(1月1日現在)

| | | |
|-------------|--------|-----|
| | | 前月比 |
| 総人口 | 27,218 | 23 |
| 男 | 12,576 | 20 |
| 女 | 14,642 | 3 |
| 自然増減(出生・死亡) | | 7 |
| 社会増減(転入・転出) | | 30 |
| 世帯数 | 10,831 | 9 |

気象ゆがわら(12月)

| | | |
|------|---------|-------|
| 気温最高 | 20.1 | (29日) |
| 最低 | 2.5 | (31日) |
| 平均 | 10.2 | |
| 降雨日数 | 8日 | |
| 総降雨量 | 107.5mm | |

2月 学校行事

湯河原中学校

16日(金) 入学説明会
26日(月)~28日(水) 後期期末テスト(1・2年)

湯河原小学校

6日(火) 授業参観
27日(火) 卒業記念講演(6年)
学級懇談会(6年)

吉浜小学校

7日(水) ミニコンサート(音楽朝会)
6日(火)~8日(木)
教育活動公開日・教育相談

東台福浦小学校

6日(火) 学校保健委員会
14日(水) 卒業記念講演会
20日(火) 国際理解教育講演会



募集

学童保育入所 登録児童募集

社会教育課 内線831

【対象】町立小学校1~3年生で、
保護者が就労などの理由により、放課後、
家庭において健全育成が図れない児童
ただし、一時的な入所はできません。
【募集期間】2月1日(木)~15日(木)
【募集人員】湯河原小学校 概ね30人
吉浜小学校 概ね30人
東台福浦小学校 概ね10人
【受付場所】社会教育課(分庁舎)
【申請書】社会教育課、各小学校
(職員室)、各学童保育室にあります。
詳しくは、社会教育課へお問い合わせください。

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課(ふれあい農園担当) 内線734

土に親しみ、野菜や花などを自分の
手で育て、収穫の喜びを味わって
みませんか?初めての方でも農業技
術指導員が指導します。(1月末日ま
での募集を行いました。まだ空き
がありますので、再度利用者を募集
をします。)
【募集農園】柏木沢農園
露地栽培(1区画30㎡)
イーザーネットハウス(1区画15㎡)
【利用料】9,000円(年間)
【利用期間】平成19年3月1日~平
成21年2月29日
(以後2年を一区切りとして継続できます。)
イーザーネットハウスは平成19年
7月以降の利用開始となります。
【利用資格】次のいずれかに該当する方
・町内に住所(住民登録)がある方
・町内に畑以外の固定資産を所有し
ている方
【申込み】電話で住所・氏名・電
話番号をお申し出ください。
【申込締切】2月15日(木)
【注意事項】申込みが区画数を上回
った場合は抽選となります。また、
1家族1応募までで、現在ふれあい
農園を利用されている方は応募でき
ません。